

壹岐市行財政改革実施計画
(平成27年度改定版)



壹岐市

目 次

1. 壱岐市行財政改革実施計画（平成27年度改定版）について	1
2. 壱岐市行財政改革実施計画推進施策の概要	1
3. 公営企業について	4
4. 実施項目	6
(1) 事務事業等の見直し	6
(2) 組織・機構の見直し	11
(3) 給与制度の適正化と適切な人事管理	12
(4) 計画的・効率的な行政運営と職員の能力開発、資質の向上	15
(5) 行政の情報化等による行政サービスの向上	16
(6) 行政への市民参画の促進と支援	17
(7) 財政の適切かつ健全な運営	19

1. 壱岐市行財政改革実施計画（平成27年度改定版）について

（1）これまでの取組

本市の行財政改革は、平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱、12月に同実施計画を策定し、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して取組を始めました。

その後、平成17年に壱岐市行財政改革大綱の第1次改定を行うとともに、平成18年に実施計画の見直しを行いました。さらに、平成22年に実施計画を改定し、これまで本実施計画に基づき行財政改革に取り組んできました。

（2）策定の目的等

壱岐市の最上位計画として位置づけている、平成27年10月に策定した第2次壱岐市総合計画に合わせ、第2次壱岐市行財政改革大綱を策定し、本大綱に基づき壱岐市行財政実施計画を改定しました。

（3）計画の期間

壱岐市行財政改革実施計画の改定は、平成27年度を起点として平成29年度までの本市の行財政改革事項について、具体的な取組を明示するものです。

（4）公表

計画の進捗状況については、壱岐市行政改革推進委員会等によるチェックを行い、その結果については市民に公表することとします。

2. 壱岐市行財政改革実施計画推進施策の概要

今回の壱岐市行財政改革実施計画改定は、壱岐市行財政改革大綱の推進施策にならい、88の具体的な実施項目を掲げ取り組みます。主な取組の概要等については以下のとおりです。

（1）事務事業等の見直し

事務事業等の見直しを進めるための政策評価を推進し、事務事業について共通の指標に基づき評価や点検を行い、今後の業務に反映させるとともに評価結果を公表し、行政の透明性の向上や市民参画の推進を図ります。

サービス水準の向上と業務の効率化を図ることを目的として、業務委託することが適当かを検討し、民間委託・PFI※・指定管理者制度等の活用を行います。

- ・政策評価の推進
- ・指定管理者制度の推進 等24項目

※PFI：公共サービスの提供に際し、公共施設が必要な場合に、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

(2) 組織・機構の見直し

市民サービスの確保を最重視し、多様化するニーズに対応するための組織づくりを進め、効率的・効果的な業務を行えるよう、常に組織・機構の見直しや編成などに努めます。

自治意識の醸成、自治を担う人材育成や協働の視点からのコミュニティ活動、ボランティア活動等の支援を行います。

- ・組織機構の見直し 等6項目

(3) 給与制度の適正化と適切な人事管理

厳しい財政状況を踏まえて中長期的な視点から、より簡素で効率的な行政体制と業務の効率的運営を進めるための効率的・機能的な職員の配置を目指して定員の適正化を進めます。

また、国に準じた給与水準の適正化をはじめアウトソーシング（外部委託）を含めた行政業務の見直しなどについて、今後も継続して進め、人件費の節減を図ります。

- ・定員の適正化 等11項目

【目標数値】

平成25年4月1日 職員数538人 → 平成30年4月1日職員数 400人以下

【部門別目標数値】

部 門	H25.4.1 職員数 (人)	H30.4.1 職員数 (人)	純減数 (人)	増減率 (%)	類似団体 H26
一 般 行 政	241	236	△5	△2.1	222
特 別 行 政	108	103	△5	△4.6	93
公 営 企 業 等	189	61	△128	△67.7	—
計	538	400	△138	△25.7	—

※特別行政……教育、消防 ※公営企業等……水道、交通、下水道、その他

【定員適正化計画】

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年 度 当 初 職員数 (人)	545	538	539	408	405	402
年 度 内 退 職 予定者数 (人)	30	20	138	9	11	8
年 度 内 採 用 予定者 (人)	23	21	7	6	8	6
増減数 (人)	△7	1	△131	△3	△3	△2
純減数累計 (人)	△7	1	△131	△3	△3	△2
年 度 末 職員数 (人)	538	539	408	405	402	400
平成24年度当初 との増減率 (%)	△1.3%	△1.1%	△25.1%	△25.7%	△26.2%	△26.6%

(4) 計画的・効率的な行政運営と職員の能力開発・資質の向上

庁内横断的部署の設置、プロジェクトチーム、ワーキンググループなどによる所属の枠を超えた連携ができる機動的な体制づくりを進め、地域発展の波及効果を引き出すための事業の実施を目指します。

「老崎市人材育成計画」に基づき計画的な人材育成と効率的な研修を実施し、職員の資質、専門的技術の向上を図り、専門職の確保・育成、いくつかの分野にわたって知識、経験を有する複合専門型職員の育成など多彩な人材の育成に努めます。

- ・ 人事評価制度の導入
- ・ 人事交流の促進 等 6 項目

(5) 行政の情報化等による行政サービスの向上

事務処理の迅速化、市民サービスの向上、業務コストの縮減を図るため、ITの活用による必要な事務処理システムの導入を図り、各種証明、申請、届出等について、一元的な対応が可能となる条件整備を行います。

- ・ ホームページの充実
- ・ 老崎市ケーブルテレビの活用 等 4 項目

(6) 行政への市民参画の促進と支援

少子高齢化等により、従来からのコミュニティ行政のあり方に問題が生じており、市としての明確な方針を示し、見直しを進めます。また、地域の活動や自治意識の向上、自治を担う人材の育成、あらゆる人材の参画の場づくり等の支援を行います。

- ・ コミュニティ行政の見直し
- ・ 自治基本条例の制定
- ・ 男女共同参画の推進 等 10 項目

(7) 財政の適切かつ健全な運営

平成30年度の普通交付税合併算定替終了を見据え、平成29年度までに経常収支比率90%以下に抑制することを目指して、財政の健全化を図ります。

経常経費の抑制のため、消費的経費の全般的な見直しを行い、また、事業の推進にあたっては実質公債費比率の抑制の視点で事業を選択し、地方債の発行にあたっては当該年度の元金償還額を超えないよう、地方債残高の削減に努めます。

- ・ 経常経費の削減
- ・ 中期的な財政運営指針の策定
- ・ 補助金制度の適正化 等 27 項目

【目標数値】

計画的な行財政運営の推進と義務的経費及び経常経費の抑制をはじめ全般的な事務事業の見直し等を通じて、さらに健全な財政運営を目指します。

平成26年度 予算額 22,657 百万円 → 平成29年度 予算額 22,040 百万円
(△ 617 百万円)

平成26年度経常収支比率 84.4% → 平成29年度 90%以下

これら壱岐市行財政改革実施計画に掲げる88実施項目の積極的な実施と継続的な事務事業の見直し、歳出の削減によって、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための効果的・効率的な行政体制の整備を行うとともに、第2次壱岐市総合計画が目指す「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向けて取り組みます。

3. 公営企業について

地方公営企業についても、一般会計に準じて行財政改革に取り組むこととし、持続的な住民サービスの維持や行政関与の必要性等の観点から、民間企業のような競争よりも公共サービスを維持するため、人口減少や施設の老朽化など、縮小する経済を前提に、将来の財政等の見直しについて方向性を示すことが必要です。資産の維持・管理や更新投資について考え適正な料金設定のための見直しを行います。

定員、給与関係の取り扱い是一般会計と同様としますが、事業を継続する必要性から、専門職員の確保を図ります。今後さらに、市の財政健全化のため、これらの会計の自立性を高めていくよう努めます。

(1) 水道事業・簡易水道事業

水道事業・簡易水道事業は、国の補助制度改正により平成29年4月から、事業統合して一つの水道事業として経営していくこととしています。水道事業は、公営企業の原則に基づき、一層の独立採算制が求められております。事業運営の健全性・安全性には、水道料金による収入の確保が不可欠であり、経営はより厳しくなるものと予想されることから、適正な料金設定の検討を進め改定を目指します。水道は、市民が生活する上で必要不可欠なインフラであり、施設の維持管理業務については、これまでどおりに行っていく必要があることから、今後さらに民間活力の導入を進め、組織体制の改善を図っていくこととし、業務内容を検討して、委託できる業務については極力民間に委託して経費節減に努めます。

(2) 下水道事業

公共下水道は、北部処理区を平成10年7月に供用開始し、引き続き中央処理区の整備に着手して、平成18年5月には一部を供用開始しながら、計画処理区域の整備をしています。平成26年度末での加入率が約48%となっており、北部及び中央処理区域内の住民への加入推進を図り、公共用水域の保全はもとより、下水道財政の健全化を図る必要があります。

漁業集落排水施設は、恵美須地区を平成11年度、山崎地区を平成15年度、瀬戸地区を平成20年度に供用開始し、引き続いて芦辺地区の整備を進めています。平成26年度末での加入率が約59%となっており、加入推進に向けた取組が必要であり、漁港の水質保全及び下水道財政の健全化を図る必要があります。

下水道整備済地区については、未加入世帯への戸別訪問及び自治公民館長等を通じてのチラシ配布等を実施し、また現在整備中の地区については、供用開始前から加入を推進するため、自治会・公民館単位での説明会及びチラシの配布等により下水道に対する意識を高め、加入率の向上による下水道使用料の増収を進めて、下水道財政の健全化を目指します。

(3) 特別養護老人ホーム、デイ・サービス事業

特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターについては、平成27年10月1日付で現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備される予定となっている。

(4) 三島航路事業

三島航路事業は、現在、赤字分に対して一般会計より繰り入れを行っています。本航路は、三島と壱岐本島を結ぶ唯一の交通手段であり、三島島民にとって生活の基盤であると同時に産業や医療、島外との交流の基盤でもあります。また、島民はここ20数年程、毎年県へ架橋の陳情を実施していますが、平成9年度の大島～長島間の珊瑚大橋のみ実現に至り、他の橋については、実現に向けて現在も陳情を続けております。

過疎、高齢化が進むなか、本航路を維持改善させていくことは、経営的に厳しい状況ではありますが、全ての島の架橋が実現しない限り、航路は不可欠であるため、経営の健全化を図りながら事業を存続する必要があります。

人口及び公共事業の減少による収入の減、原油価格の変動による燃料費の増加等、現在のところ効果的な経費節減は難しい状況ではありますが、それぞれの島にある観光地等を活用し、ダイヤに合わせた行程表を作成し、観光客を誘致するための取組を行うなどにより収入の増加を図ります。

(5) 病院事業

壱岐市民病院は、平成27年4月1日付けで、長崎県病院企業団加入が実現し、長崎県壱岐病院として新たに開院した。

4. 実施項目

(1) 事務事業等の見直し

① 事務事業の整理・合理化

1	沓崎市総合計画の策定	所 管		企画振興部
		関係部署		全部署
実施内容	複雑多様化する市民ニーズや行政課題を的確に把握するため「第2次沓崎市総合計画」を策定し、施策の適時・適切な選択とともに、地域発展の波及効果を引き出す。			
効果(目標)	本市の将来を展望し、地域間競争の時代に持続可能な発展に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定する。 策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、市民が主体となった計画を策定する。			
市民参加協働				
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

2	政策評価の推進	所 管		企画振興部
		関係部署		全部署
実施内容	事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。			
効果(目標)	第2次沓崎市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価・検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策立案能力の向上、住民への説明責任の確立する。			
市民参加協働	評価結果の市民への公表と意見聴取、外部評価の導入による意見聴取			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

3	事務事業のマニュアル化の見直し	所 管		関係部署
		関係部署		
実施内容	事務事業の進め方の再確認と効率化並びに一定水準の市民サービス提供の充実を図るため、事務事業マニュアル化の見直しを行う。			
効果(目標)	担当者不在時の臨時対応及び引継事務の効率化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

4	決裁規程の見直し	所 管		総務部
		関係部署		全部署
実施内容	意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職(職務)、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行うとともに文書決裁処理のスピードアップと電子決裁の推進を図る。			
効果(目標)	事務の迅速化・効率化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

5	行政情報の一元化	所 管	総務部
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	市からの情報提供等については、無駄のないよう毎月発行している広報紙に集約するとともに他の媒体も活用し、行政の透明性を図る。		
効 果 (目標)	行政情報発信に係る経費の節減、配布者の負担軽減		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

6	電算機器の効果的構成	所 管	企画振興部
		関係部署	
実 施 内 容	平成27年度にシステムの改修を実施するとともに、今後、事務事業の状況に併せ、さらなる改善を研究する。		
効 果 (目標)	業務改善		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

7	各種保健事業の見直し及び連携の強化	所 管	保健環境部
		関係部署	
実 施 内 容	各種保健事業の見直しと関係課の連携を強化する。 ①保健事業連絡協議会の設置 ②保健事業連絡協議会委員の委嘱・協議会の開催 ③保健事業連絡協議会下部組織の随時開催		
効 果 (目標)	優先項目の検討や事業内容の効率化について市民合意のもと協議・整理し、予算の有効活用		
市民参加協働	委員の中に多くの市民代表を入れ、意見の集約を行う。		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

8	敬老事業の見直し	所 管	市民部
		関係部署	
実 施 内 容	敬老行事の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し参加率の向上に努めたが、成果が得られないので、同種行事との統合や廃止また自治公民館での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。		
効 果 (目標)	行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。		
市民参加協働	自治公民館及び婦人会等地域の協力		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

9	生活保護適正化の推進	所 管		市民部
		関係部署		
実 施 内 容	市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。			
効 果 (目標)	他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 →毎月1回の課内会議を実施			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

10	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	所 管		建設部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。 災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とする。ただし、現地調査・処理対策等のため、報告者の連絡方法を確立する。			
効 果 (目標)	効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

11	維持管理、委託体制の検討	所 管		建設部
		関係部署		
実 施 内 容	特殊工事については、従来通り業者委託で対応する。軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託し管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらう。			
効 果 (目標)	民間活力及び外郭団体の活用による行政運営の効率化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

12	会計事務の効率化	所 管		会計課
		関係部署		
実 施 内 容	会計事務のマニュアル化による情報共有、また公金の支払日を週何回と指定するなど計画的な支払い事務を実現することにより業務の効率化を図る。			
効 果 (目標)	堅実な資金計画による公金の適正管理			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

13	認定こども園設置の推進	所 管		市民部、教育委員会
		関係部署		
実 施 内 容	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に則り、幼児教育保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園と保育所の統廃合並びに認定こども園設置を検討する。			
効 果 (目標)	子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	調査	検討	→	

14	各種団体の自立の促進	所 管		関係部署
		関係部署		
実 施 内 容	行政内部に事務局を置く各種団体について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政との新たな連携・協力関係を築くため自立を促進する。			
効 果 (目標)	団体の自主的運営の促進			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

②行政手続きの公平の確保・透明性の向上

15	情報公開の推進	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	行政運営の透明性、市民参画による行政運営の確立を図るため情報公開を推進する。			
効 果 (目標)	市民の市政参加を一層促進し、公正な市政の確保と市政に対する市民の信頼が期待できる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

16	財務諸表の作成及び活用	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書等の財務諸表によりストック情報や行政コスト情報を的確に捉え、外部に対する説明責任や内部における合理的な経営意思決定の判断材料として活用する。			
効 果 (目標)	より有効な財源配分とコストの管理、市民への説明責任の確保			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

③公共施設、市有財産の適切な設置・運営

17	指定管理者制度の推進	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。			
効 果 (目標)	民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。 →平成26年度 22施設			
市民参加協働	民間及び団体による公の施設の管理			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

18	公共施設等総合管理計画の策定、推進	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実施内容	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定する。			
効果(目標)	公共施設の適正な管理の推進			
実施年度	H27	H28	H29	
	検討	策定	実施	

19	未利用地の有効活用	所 管		総務部
		関係部署		
実施内容	市未利用地の活用方法を検討し、売り払い物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。			
効果(目標)	遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

20	幼児教育保育施設運営の民間委託検討	所 管		市民部・教育委員会
		関係部署		こども家庭課 教育総務課
実施内容	幼児教育・保育施設の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。			
効果(目標)	民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。			
実施年度	H27	H28	H29	
	研究	→	→	

21	彦岐市民病院の長崎県病院企業団への加入実現	所 管		保健環境部
		関係部署		
実施内容	平成27年4月1日彦岐市民病院の長崎県病院企業団加入の実現			
効果(目標)	健全な病院経営と診療体制、機能の充実を図る。			
市民参加協働				
実施年度	H27	H28	H29	
	実施			

④委託業務の検討

22	委託業務の見直し	所 管		総務部
		関係部署		全部署
実施内容	業務内容の検討を行い、民間委託できる業務について研究し、委託が適当と結論づけられるものについては、民間委託を図り、積極的なアウトソーシングを推進する。			
効果(目標)	現行の委託料の削減を図るとともに、新たな民間委託による地域への経済効果が期待できる。			
市民参加協働	民間活力の導入			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

23	特養ホーム・デイサービスセンター、老人ホームの民間委託の推進	所 管	市民部	
		関係部署		
実 施 内 容	平成27年10月1日特別養護老人ホーム・デイサービスセンター民間移譲実施 老人ホームの民間委託の研究、推進			
効 果 (目標)	民間活力の導入、運営経費の削減			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

24	水道施設等維持管理の民間活力導入	所 管	建設部	
		関係部署		
実 施 内 容	水道施設等の維持管理については、更なる民間活力の導入を図る。			
効 果 (目標)	民間委託による経費節減			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

(2) 組織・機構の見直し

①組織・機構の整備

25	組織機構の見直し	所 管	総務部	
		関係部署		
実 施 内 容	市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。			
効 果 (目標)	市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

26	事務所機能の見直し	所 管	総務部	
		関係部署	各支所	
実 施 内 容	現事務所については、自治基本条例の制定等に併せ、機能、あり方の検討を行う。			
効 果 (目標)	事務の効率化			
実施年度	H27	H28	H29	
	検討	→	→	

27	小学校の適正配置	所 管	教育委員会	
		関係部署		
実 施 内 容	市内の小中学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。			
効 果 (目標)	子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	検討	-	-	

②民間活力、外郭団体等の活用推進

28	外郭団体の独立運営、統合支援	所 管		関係部署
		関係部署		
実施内容	外郭団体は増大する業務形態の特殊性に即応するため、効果的・効率的な事務執行ができるよう独立した運営を図る。			
効果(目標)	外郭団体の効果的・効率的運営			
実施年度	H27	H28	H29	
	推進	→	→	

29	外部の専門的知識の積極活用	所 管		総務部、企画振興部
		関係部署		関係部署
実施内容	民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託(指定管理者制度の活用)コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。			
効果(目標)	民間活力の導入			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

30	イベント交流の推進	所 管		企画振興部
		関係部署		関係部署
実施内容	観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ(新規含む)を図り、交流人口の拡大を図る。			
効果(目標)	既存イベントの魅力アップ(新規含む)による、交流人口の拡大			
市民参加協働	市民参画によるイベントの実施			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

(3) 給与制度の適正化と適切な人事管理

①給与制度の適正化

31	適正な給与体系の確立	所 管		総務部
		関係部署		
実施内容	国や県、他の地方公共団体の動向を注視するとともに、民間給与との均衡を踏りながら給与の適正化を図る。			
効果(目標)	人件費の抑制			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

②人事評価システムの実践

32	公平で客観的な人事システムの確立	所 管	総務部	
		関係部署		
実 施 内 容	職員の士気の向上と意識改革に努め、公正で客観的な人事システムを確立する。また、管理監督職の昇任試験制度など、新たな人事制度の導入を図る。			
効 果 (目標)	管理監督職昇任制度の導入は、本人の意思とのずれをなくし、ストレスを無くし、やる気を活かし、成果に応えることで、組織の活性化及び適切な人事配置につながる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

33	人事評価制度の導入	所 管	総務部	
		関係部署	全部署	
実 施 内 容	年功序列的な人事管理から、能力・実績を重視した人事管理へ方向転換するため、全職員を対象に目標管理型の人事評価制度の試行を実施し、内容を検証したうえで本格実施する。			
効 果 (目標)	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。			
実施年度	H27	H28	H29	
	試行	実施	→	

③定員の適正化

34	定員の適正化	所 管	総務部	
		関係部署		
実 施 内 容	合理的な組織機構の編成と事務事業の全般にわたる行政関与の必要性、住民相互の行政サービスの負担と公平確保及び行政効率等を検討し、定員適正化計画を定めて、退職者を補充するための新規採用の抑制を図り定員の適正化を着実に図る。			
効 果 (目標)	人件費の抑制			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

35	職制の見直し	所 管	総務部	
		関係部署		
実 施 内 容	組織機構の見直しと併せて課長職等の削減を図る。			
効 果 (目標)	職制の見直し・職制のフラット化を行うことにより、効率的で効果的な業務執行及び機動的な業務執行体制へ転換できる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

36	勸奨退職制度の活用	所 管	総務部	
		関係部署		
実 施 内 容	職員数の削減や人件費を抑制するため勸奨退職制度を活用する。			
効 果 (目標)	総人件費の抑制、組織のスリム化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

37	適切な人員配置	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	業務に必要な職員数の把握に努め、将来の人員体制の目標を設定するとともに、計画的な職員採用を行うことにより、職員の年齢構成の歪みを是正する。			
効 果 (目標)	業務の効率化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

38	人事異動基本方針の見直し	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	人事担当課において基本方針を随時見直す。			
効 果 (目標)	全体的な視野に立った人材の適正な配置と市の組織目的達成の為の人事異動の位置付けが明確となる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

39	ジョブローテーションの活用	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	多種多様にわたる様々な職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、定期的なジョブローテーションにより複数の部署を経験させる。			
効 果 (目標)	異なった職務分野や職場環境を経験させることにより、多様な能力開発の機会を増やし、幅広い知識、経験、視野等を身につけさせるとともに、職務適正を把握させる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

40	再任用制度の導入・活用	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	定年退職者等の長年培われた能力・経験を幅広い職域で有効に活用することにより、専門的な知識や技術の承継を図る。			
効 果 (目標)	再任用職員の活用を図りながら、人件費の抑制に努める。			
実施年度	H27	H28	H29	
	研究	→	→	

41	嘱託・臨時職員の活用	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	嘱託職員の雇用にあつては専門的分野を中心として活用し、また、臨時職員の雇用にあつては、あくまでも臨時的業務に限定し、安易に増員することがないように努める。			
効 果 (目標)	嘱託・臨時職員の活用を図りながら、正規職員の定員削減に努める。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

(4) 計画的・効率的な行政運営と職員の能力開発、資質の向上

①行政運営プロセスの改善

42	弾力的で活力のある組織運営の推進	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	業務の繁閑に対応した人員の変更や職場の応援をより弾力的かつ効率的に実施する。また、部長等・課長等会議により、重要課題への取組強化と各部署調整機能の強化を図るとともに、庁内横断的なワーキンググループやプロジェクトチームによる効果的な事業の実施を図る。			
効 果 (目標)	庁内連携の強化 効果的な事業の実施			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

43	職場の活性化	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	職員からアイデアを募る職員提案制度や若年、女性職員の積極的な登用、事務事業の改善担当職員を配置するなどにより職場の活性化を図る。			
効 果 (目標)	職員提案制度は、職員の建設的な意見の提案を奨励することにより、行政意識の向上と、行政事務の能率の向上及び改善を図ることができる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

②人材育成計画に基づく職員育成

44	職員研修の充実	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、研修の内容や方法等を適宜見直し、効果的な研修体系の充実を図る。			
効 果 (目標)	市民に信頼される職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

45	専門職・複合専門型職員の確保と育成	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	専門職を集約し、効率的に事業を実施するとともに、多様化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識を持つ職員の育成や採用を図る。また、スペシャリストの養成可能な人事管理システムを構築する。			
効 果 (目標)	業務の拡大、地方分権への対応。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

46	人材育成基本方針及び計画の見直し	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう組織の体質を強化し、自覚と責任を持って施策を遂行するため、「求められる職員像」の定義を再確認し、人材育成基本方針及び計画の見直しを図る。			
効 果 (目標)	職員一人ひとりの資質の向上により、行政サービスの充実を図る。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

47	人事交流の促進	所 管	総務部
		関係部署	
実 施 内 容	県や関係機関との人事交流や民間への派遣研修によって、事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。		
効 果 (目標)	職員を派遣することにより高度な専門知識等の修得、他機関の職員を受け入れることにより業務指導及び技術協力が期待できる。		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

(5) 行政の情報化等による行政サービスの向上

①市民サービスの向上

48	窓口サービスの向上	所 管	市民部・総務部・支所
		関係部署	関係部署
実 施 内 容	支所における窓口業務の一元化を図るための条件整備、マニュアル化を進め市民サービスの向上を図る。		
効 果 (目標)	市民サービスの向上		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

49	出前講座の実施	所 管	企画振興部
		関係部署	全部署
実 施 内 容	担当職員の「出前講座」により職員の生の声で行政情報を提供するとともに市の課題を市民と共有化して課題解決を図る。		
効 果 (目標)	各自治公民館等の要請に応じることで市民と情報の共有化が図られ市行政の振興につながる。 →要請に対応できる体制の整備		
市民参加 協 働	市民と行政の情報の共有化		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

②行政の情報化の推進

50	ホームページの充実	所 管	総務部
		関係部署	
実 施 内 容	情報体系の整理・構築を図り適時適切な情報を掲載するとともに、行政サービス向上及び事務の効率化を図るため、各種様式をホームページに掲載やダウンロード配信するサービス等その充実を図る。 ホームページをさらに活用しやすく、見やすくするため等の整備を行う。		
効 果 (目標)	市民の利便性の向上(時間的・場所的障害を取り除く)、広報広聴機能の強化		
実施年度	H27	H28	H29
	実施	→	→

51	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	所管	総務部	
		関係部署	全部署	
実施内容	壱岐市ケーブルテレビを活用し、正確な市政情報の提供と広報・広聴機能の充実を図るとともに、回覧等の削減に努める。			
効果(目標)	市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

(6) 行政への市民参画の促進と支援

①コミュニティ行政の推進

52	コミュニティ行政の見直し	所管	企画振興部・教育委員会	
		関係部署		
実施内容	コミュニティ行政のあり方に関する統一した指針を定め、地域の自主的な活動について、積極的な支援等の充実を図る。			
効果(目標)	従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

53	自治基本条例の制定	所管	企画振興部	
		関係部署		
実施内容	個性豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、市民協働の推進に関する基本理念を定める条例を制定し、市民を主体としたまちづくりの実現を図る。			
効果(目標)	条例化することにより、協働を実践するための基本方針を明らかにすることができる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	検討	実施	→	

54	パブリックコメント制度の推進	所管	全部署	
		関係部署		
実施内容	計画や条例等を策定する過程において、案、趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていく制度を導入し、適切な運用を図る。			
効果(目標)	市政への市民の積極的な参画の推進と市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上 市民の意見を多く取り入れることにより市民満足度の高い事業の実施が期待できる。			
市民参加協働	市民の行政への参画			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

55	地域担当職員制度の導入	所管	総務部、企画振興部	
		関係部署		
実施内容	市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。			
効果(目標)	行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。			
実施年度	H27	H28	H29	
	検討	実施	→	

56	各種委員の人選の見直し	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	各種委員の人選について、幅広く市民から適任者を選出し、市政への理解と参画を推進するとともに幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進する。			
効 果 (目標)	行政の透明性の確保			
市民参加協働	市民の行政への参画			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

57	広聴機能の強化	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	市政モニター制度の有効活用と市長へのたより、市長へのメール等各種広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、政策立案等に活用する。また、これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず庁内及び状況に応じて市民への公表を行う。			
効 果 (目標)	市民ニーズの把握と政策立案等への活用			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

58	市民主体の市内一斉清掃の実施	所 管		保健環境部
		関係部署		
実 施 内 容	“ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による老岐市ゴミ一掃作戦を継続活動として展開していく。			
効 果 (目標)	市民の環境に対する意識の高揚			
市民参加協働	市民参加による全市的な事業実施			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

59	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化	所 管		保健環境部
		関係部署		
実 施 内 容	生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜づくりが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。			
効 果 (目標)	生ゴミの減量化、市民の環境に対する意識の高揚			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

60	沓崎市健康づくりの推進		所 管	保健環境部
			関係部署	
実 施 内 容	健やかで心豊かな生活をするため、壮年期(20代～60代)と乳幼児期(0～6歳)を対象にしぼり、市民と共に考え、実践し、評価できるように計画を策定する。その後、優先行動目標ごとに、推進委員会を立ち上げ市民と協働の事業を展開していく。			
効 果 (目標)	行政主導のサービス提供から、市民と共に考え、市民が主体的に健康づくりに取り組み、経費の削減や医療費削減が期待できる。 →調査結果を踏まえ数値目標を決定			
市民参加協 働	アンケート調査を実施し、市民とともに計画策定、事業の企画・推進を図る。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

②女性の積極的な参画の推進

61	男女共同参画基本計画の策定、推進		所 管	企画振興部
			関係部署	関係部署
実 施 内 容	市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 子育て中の女性等が就活できるよう託児などの支援体制を整える。			
効 果 (目標)	男女共同参画の推進 →男女共同参画基本計画策定、女性の登用率30%(平成28年度目標)			
実施年度	H27	H28	H29	
	検討	策定	実施	

(7) 財政の適切かつ健全な運営

①普通交付税合併算定替の段階的縮減に対応した経常経費の削減

62	総人件費の抑制		所 管	総務部
			関係部署	
実 施 内 容	国に準じた給与水準の適正化をはじめアウトソーシング(外部委託)を含めた行政業務の見直しなどを継続して進め、総人件費の抑制に努める。			
効 果 (目標)	行政経費の削減			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

63	経常経費の削減		所 管	総務部
			関係部署	全部署
実 施 内 容	経常経費削減のため消費的経費の全般的な見直しを図る。			
効 果 (目標)	行政コストの節減 平成26年度 経常収支比率 84.4% → 平成 29 年度 経常収支比率90%以下			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

64	中期的な財政運営指針の策定	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	中期的な視点に立った義務的経費及び経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、さらに健全な財政運営を推進するため、中期的な財政運営指数を策定し、財政構造の改革に取り組む。			
効 果 (目標)	健全な財政運営の確保 平成26年度 予算額 22,657 百万円 → 平成29年度 予算額 22,040 百万円			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

65	入札契約制度に係る新たな取組	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	建設工事の公共性や特殊性に鑑み、入札契約制度の透明性等の観点から、電子入札制度を導入する。			
効 果 (目標)	入札手続きの透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担減、入札契約事務の効率化を図る。			
実施年度	H27	H28	H29	
	調査・導入	実施	→	

66	交際費支出基準の見直し	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	交際費の支出基準の見直しを随時行い、交際費の節減を図る。			
効 果 (目標)	経費の節減を図るとともに、情報開示による使途の透明性を図る。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

67	事務用品等の集中管理	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	一部事務用品等の集中管理を行い、一括購入により事務費の削減を図る。			
効 果 (目標)	行政コストの節減、一括発注・単価契約の実施			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

68	旅費の見直し	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	旅費について随時見直しを行い、節減を図る。			
効 果 (目標)	旅費の削減			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

69	機器の適正配置	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。			
効 果 (目標)	各庁舎で、不要な機器が発見され機器の削減につながる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

70	光熱費、水道、電話使用料の節減	所 管		全部署
		関係部署		
実 施 内 容	施設の規模に応じた電力契約の見直し、電話料の一括管理、節水の徹底等全庁的な節減に努める。			
効 果 (目標)	定期的に調査することにより、節減につながる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

71	時間外勤務の見直し	所 管		総務部
		関係部署		
実 施 内 容	各部署前年度実績をふまえて、職員の健康面に最大限に考慮するため、時間外勤務時間の上限を設定するほか事務分担の見直しを図り、時間外勤務を削減する。			
効 果 (目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制 → 1カ月の時間外勤務時間の上限 原則30時間			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

72	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	非常勤職員の報酬及び費用弁償について、同規模自治体や県下の状況を参考に見直しを基本として必要に応じ逐次改定する。			
効 果 (目標)	行政コストの節減			
実施年度	H27	H28	H29	
	随時実施	→	→	

73	リサイクル報酬金の見直し	所 管		保健環境部
		関係部署		
実 施 内 容	ゴミ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のゴミ分別の定着を待って見直しを図る。			
効 果 (目標)	市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

74	医療費適正化の推進			所 管	保健環境部
				関係部署	
実施内容	国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容の点検を実施する。				
効果(目標)	過誤調整、再審査依頼をすることにより、医療費の実質的な減額と、抑止効果がでる。				
実施年度	H27	H28	H29		
	実施	→	→		

75	選挙事務経費の縮減			所 管	選挙管理委員会
				関係部署	
実施内容	開票時間の短縮と投票所の規模に応じた適正な人員を配置し、選挙事務経費の削減を図る。				
効果(目標)	選挙事務経費の削減				
実施年度	H27	H28	H29		
	実施	→	→		

76	過剰な累積債務の回避			所 管	総務部
				関係部署	
実施内容	合併事業等の推進にあたって、実質公債費比率の抑制の視点で事業を選択し、過剰な累積債務を回避する。				
効果(目標)	健全な財政運営の確保 →今後、実質公債費比率を現在の 5.2%を合併算定替終了後 16%未満に抑制 →今後、地方債現在高倍率を現在の 2.01 から合併算定替終了後 2.3 以下に抑制				
実施年度	H27	H28	H29		
	実施	→	→		

②補助金等の検証・見直し

77	補助金制度の適正化			所 管	総務部
				関係部署	
実施内容	補助金交付についての公平性、適正性の確保を図るとともに、交付期限・交付額限度を設定し、定期的に見直しを行うことにより活動団体等の自立を促す。 補助金の申請手続きについては、その内容により簡素化等行う。				
効果(目標)	公平性、適正性の確保 平成 26 年度 補助金額 2,301 百万円 → 平成 29 年度 補助金額 2,291 百万円				
市民参加協働	補助金検討委員会委員への市民の就任				
実施年度	H27	H28	H29		
	実施	→	→		

③自主財源の確保

78	自主財源確保	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	自主財源の充実確保のため、研究を進める。			
効 果 (目標)	自主財源の確保による行財政の主体的かつ柔軟な運用			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

79	使用料・手数料等の見直し	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	使用料・手数料等に関する見直し基準を策定し、受益者負担の適正化の観点から、現在「無料」または「減免適用」のものを含め、使用料・手数料等のあり方について見直し点検を図る。また、一定のサイクルで予算編成時に見直しを行い、財源の確保を図る。			
効 果 (目標)	市民負担の公平性確保			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

80	施設の利用料金の適正化	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	施設の料金体系について、市内外の類似施設と比較検討し、料金の適正化を図る。			
効 果 (目標)	市民負担の公平性確保			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

81	市税・使用料等の滞納額の縮減	所 管		市民部、建設部、関係部署
		関係部署		
実 施 内 容	市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、高額処遇困難事案の解決を図る。また、納付指導に応じない滞納者に対しては、地方税回収機構との連携による滞納処分を徹底し、滞納市税等への充当を強化する。 また、住宅使用料滞納額の縮減のため、滞納者の実態を把握し、納付相談の実施、実態に合った分納誓約書提出・実行を徹底する。また使用料が住宅管理の特定財源であることの認識を担当職員に徹底し、収納率向上に努める意識改革を植え付ける。口座振替制度の推進を図る。			
効 果 (目標)	滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの税負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。 職員の意識改革、財政負担の軽減 → 対前年度を常にマイナスとする。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

82	広告料収入の推進	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	市が所有する公共物及び広報媒体への民間企業広告の導入による広告料収入の確保を図る。			
効 果 (目標)	民間発想の導入、自主財産の確保			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

83	企業誘致の推進	所 管		企画振興部
		関係部署		
実施内容	企業誘致候補企業の継続訪問。立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。専門学校等の誘致を図る。			
効果(目標)	雇用の維持・拡大			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

84	島外通勤・通学の推進	所 管		企画振興部
		関係部署		
実施内容	福岡市など島外への通勤・通学にかかる老岐島と本土間の船舶費等の交通費を助成する。			
効果(目標)	失業者や島に残りたいと望む子どもたちが島外に就労の場を求めて通勤することも一つの選択肢となり、またU・Iターン者の促進策となり、定住人口減少の歯止めに繋がる。			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

85	水洗化の普及促進	所 管		建設部
		関係部署		
実施内容	下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。			
効果(目標)	下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 平成26年度 52% → 平成29年度 70%			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

④部単位の経営責任

86	一般財源枠配分方式の導入	所 管		総務部
		関係部署		
実施内容	一般財源枠配分方式の導入により、予算編成において振興実施計画に採択された事業について、一般財源枠配分内での部署単位の調整及び予算規模の縮減を図る。			
効果(目標)	より有効な予算活用とコストの管理及び予算規模の縮減			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

87	部署単位の経営責任の研究	所 管		総務部
		関係課等		全部署
実施内容	組織機構のスリム化、調整を図る際の担当部署の明確化、行政対応の迅速化の視点から、部を組織内での経営単位とした制度を研究し、その構築を図る。			
効果(目標)	より有効な財源配分とコストの管理			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	

⑤特別会計・企業会計のあり方の検討

88	特別会計への繰出金の見直し	所 管		総務部
		関係部署		関係部署
実 施 内 容	特別会計の経営努力を求め、繰り出し基準に基づかない繰出や補助金の支出の見直しを行い、繰入金に依存している特別会計からの脱却を図る。			
効 果 (目標)	行政コストの節減 平成26年度繰出金(基準外) 365,491 千円 → 平成29年度 △3.0%			
実施年度	H27	H28	H29	
	実施	→	→	